

令和3年度鞍手町議会第3回臨時会議録（第1号）						
令和3年4月28日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和3年4月28日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和3年4月28日 午後3時10分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	1 2	的 野 信 之		1 3	須 山 由 紀 生	

職 務 出 席	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	長 浦 良	出 欠
	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	建設課長	柴 田 隆 臣	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局 長	大 村 俊 夫	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程		別 紙 の と お り				
付 議 事 件		別 紙 の と お り				
会 議 経 過		別 紙 の と お り				

令和3年第3回鞍手町議会臨時会議事日程

4月28日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第35号 専決処分の承認（鞍手町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第4 議案第36号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第37号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第38号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第39号 専決処分の承認（道路改良事業 本町・今村線外1路線道路改良工事
請負契約の変更（第1回））
- 日程第8 議案第40号 山陽新幹線小倉・博多間長谷第2こ線橋補修工事基本協定の締結
- 日程第9 発委第1号 鞍手町議会会議規則の一部を改正する規則

令和3年4月28日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、令和3年第3回鞍手町議会臨時会を開会します。

本日の会議には4番議員宇田川 亮 議員から入院加療のため、欠席の届出がありましたので報告します。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において12番議員 的野信之議員及び12番議員 須山由紀生議員を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第35号及び日程第4 議案第36号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第3 議案第35号及び日程第4 議案第36号の2件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日付けで専決処分しました一部改正条例の承認でありますので、一括して提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第35号は、専決第6号 鞍手町税条例等の一部を改正する条例の承認であります。

本議案は、固定資産税において新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の変化を踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り、負担調整措置等により課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置等を内容とする地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が、令和3年4月1日から施行されることに伴い、鞍手町税条例等の一部を同年3月31日付けで専決処分により所要の改正を行ったものについて議会の承認を得るものであります。

次に日程第4 議案第36号は、専決第7号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認であります。

本議案は、国民健康保険税の減額に係る所得の基準額を引き上げる等の見直しを内容とする地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和3年1月1日から施行されたことに伴い、鞍手町国民健

康保険税条例の一部を同年3月31日付けで専決処分により所要の改正を行ったものについて議会の承認を得るものであります。

以上が、日程第3 議案第35号及び日程第4 議案第36号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願います。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第35号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第35号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に議案第36号について質疑ありませんか。

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

ただ今の説明の中でありましたけども、関係省令等が、政令の改正が3年の1月1日からの施行ということではありますが、この間3月定例会もあったわけですけども、この時期になった理由を教えてください。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

今、提案説明で申し上げましたけども、政令等が1月1日で施行されましたが、この改正条項につきましては、令和3年度課税から4月1日以降に課税される国民健康保険税に該当するものですので、今回専決処分により改正させていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

ただ今の答弁によりますと、令和3年度からの課税対象だからこのタイミングだということ、この前にあった令和3年3月議会ではまだその時期になっていないから、この時期に提案しているという理解でよろしいでしょうか。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

議員がおっしゃいますとおりでよろしいと思います。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第36号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第36号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第37号及び日程第6 議案第38号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長

○町長 岡崎 邦博君

日程第5 議案第37号及び日程第6 議案第38号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第37号は、令和3年度鞍手町一般会計補正予算(第1号)であります。

本議案は、国の補正予算第3号において増額された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を踏まえ、本町独自の支援策や国の補正予算に係る関連予算などを計上するものです。

はじめに、歳出の主なものを申し上げます。

2款 総務費では、永年保存している紙媒体の公文書のデジタル化について、69万4千円を追加するほか、町の情報を町民へいち早く発信できる九州朝日放送株式会社のdボタン広報サービスを活用した地上デジタルデータ放送広報サービス使用料として308万円を追加しております。

次に、3款 民生費では、公共施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、学童保育所感染症予防対策事業費で174万8千円を、隣保館感染症予防対策事業費で44万6千円を追加しております。

次に、4款 衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策として、公共・公用施設の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る衛生資材の購入費として238万円を追加するほか、PCR検査の負担軽減を図ることを目的に国の補助事業の対象とならない64歳以下の基礎疾患を有しない人を対象に上限5千円の検査費用を助成する新型コロナウイルス感染症PCR検査助成事業費150万円を追加しております。

次に、7款 商工費では、地域経済の活性化策として、商工会が実施する地域振興券の発行支援事業費3,400万円を追加しております。なお、地域振興券は、発行総額2億2千万円、プレミア率25%を付与して実施する予定です。

次に、8款 土木費では、行政資料のデジタル化を推進するため道路台帳デジタル化事業費で2,993万1千円を、都市計画図デジタル化事業費で2,415万6千円を追加しております。

次に、10款 教育費では、学校給食費について、保護者の負担軽減を図るため5月から3回分の減免措置を講じるため、その減収分を補てんする学校給食費補助金として1,570万円を追加しております。

以上が歳出予算の概要であります。

一方、歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,961万2千円を追加するほか、国庫補助金55万6千円、県補助金55万6千円を追加しております。

そして、これらの要因により生じた財源不足額2,744万6千円は、財政調整基金から繰り入れることにより歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1億4,819万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ82億8,680万7千円としております。

次に、日程第6 議案第38号は、令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

本議案は、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした一定の要件を満たす被保険者に対し給付する傷病手当金として保険給付費を増額し、この歳出に対する特別調整交付金として歳入を調整し、歳入歳出それぞれ432万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ18億113万円としております。

以上が、日程第5 議案第37号及び日程第6 議案第38号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第37号についてまず歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の10頁をお開き下さい。

2款 総務費及び3款 民生費について、10頁から13頁まで質疑ありませんか。

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

11頁の総務費の公文書デジタル化推進事業費の内容を教えてください。

○議長 星 正彦君

総務課長

○総務課長 三戸 公則君

この公文書デジタル化推進事業費につきましては、現在永年文書のデジタル化を進めています。現在3人体制で行っているところを、新たに4人態勢とするための必要な備品としまして、ノート型パソコン。それに関するソフト。通常のスキャナー。それとセットアップ等で合計37万4千円を。そしてA3版の連続に読み取ることができるスキャナー代として32万円。合計で69万4千円を計上するものです。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

行政事務デジタル化の推進事業費の内容も教えてください。

○議長 星 正彦君

総務課長

○総務課長 三戸 公則君

この行政事務デジタル化推進事業費の内訳としまして、出退勤、それから電子決裁等のシステム導入に960万3千円。それに伴います届出管理システム、出張管理システム等で122万1千円。それと公文書管理システムで追加分として583万円。それからサーバーの増加分として171万6千円。そして保育所とのネットワーク回線の新たな構築として106万7千円。合計で1943万7千円を計上するものでございます。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

地上デジタルデータ放送広報のサービスのところですが、この内容を教えてください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長

○政策推進課長 高橋 奈美江君

地上デジタルデータ放送広報サービス使用料については、九州朝日放送、KBCのdボタン広報サービスを活用し町の情報を町民へいち早く発信する使用料になります。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

町の情報とはどういう発信をする予定ですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

これまでテレビの画面でデータ放送、テロップが出るのを観たことが皆さんあるかとは思いますが、今回の情報については防災緊急情報をはじめ新型コロナウイルスワクチン接種、それから暮らしの情報、広報等々で暮らしの情報のところで周知しています情報をいち早く住民に伝えるような内容としています。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

4款 衛生費から8款 土木費まで12頁から15頁まで質疑ありませんか。

添田議員。

○1番 添田 政勝君

13頁 地域振興券ですけども、販売方法と時期は。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

販売方法は昨年と同様に事前申し込み、往復はがきによるものですが、それで受付をします。希望総額が販売額を上回った場合には抽選となります。時期ですが、販売店の募集、周知等々を考えて一応今のところ8月の上旬を予定しています。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

上限があると思うのですが、世帯当たりなのか1人当たりなのかかわからないのですが。上限はどのくらいになりますか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

今回の予定としましては一人当たりの上限額を5万円。1世帯当たり3人まで購入できますので、1世帯当たりの限度額としては15万円となります。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

前回の反省点をしっかり修正できているのか。まず、多くの町民にいきわたるようになっているのか教えてください。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

昨年度は初めてということで予定していた方より多くの方が応募され、結果的には53%程度の方しか当選されなかったという反省を踏まえまして、まず、販売総額を昨年度9千万円。一般の商品券ですね。これを1億7千万円。約2倍近く。この1億7千万円の根拠としましては、昨年度が1,693人の応募があり、約1,700百世帯の応募ですが、これが1世帯当たり10万円まで購入したとして抽選にならないということで1億7千万円の発行額としたものであります。もう一点、限度額は先ほど申しましたとおりに、昨年度が10万円だったものが5万円に。また1世帯当たりも30万円だったものが15万円にということで、より多くの方に希望する地域振興券が購入できるということを考えています。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

同じ13頁ですが、新型コロナウイルス感染症PCR検査助成事業費、くらで病院で受けた方だけですか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

くらのて病院だけとは限らず県内民間のPCR検査を受けられた方に対して上限5千円と考えています。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

他の病院では5千円だったら2万円であれば1万5千円払わなくてはいけないということですね。くらのて病院では今のところ1万円ですいただけるからということでしょうか。ちょっとそのところ確認をお願いします。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

西藤議員おっしゃいますように、くらのて病院のドライブスルー方式のPCR検査では、1万円ということで県内でも安価な金額でPCR検査が行われております。

その部分の2分の1程度ということで上限額5千円。さらにほかにも、それよりも安価なところがあれば上限5千円までで、万が一5千円以内でできるようなPCR検査については5千円以内の金額を上限として支払うということ考えています。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

15頁の道路台帳デジタル化事業費の内容を教えてください。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 柴田 隆臣君

現在の道路台帳でございますが、枚数にして4,500枚。半透明のセロハン上の台紙に道路の形状、延長、幅員が記されています。道路台帳調書4冊とともに建設課のキャビネットにて管理を行っております。今回の事業は、それら全てを電子化しまして、サーバーにて管理するものでございます。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

その下ですね。都市計画図面デジタル化事業費の内容を教えてください。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

現在、町に備えております町全図。これは町の都市計画の図面を1万分の1に縮尺した白図です。これが基本図といたしまして、2500分の1に縮尺して町を13分割した。こういった図面を今は紙ベースで備えています。これを航空写真を基にデジタル化し、ホームページ上とかで町民もダウンロードできるようにするための事業であります。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

9款 消防費から10款 教育費まで、14頁から21頁まで質疑ありませんか。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

17頁、19頁の学校保健特別対策事業費の具体的な内容を教えてください。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

学校保健特別対策事業費につきましては、主に小中学校、豊翔館高校について、消耗品につきましては消毒液、洗剤、キッチンペーパー等の消毒衛生費を計上しているものでございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

確認ですけど、給食費。21頁ですね。学校給食減免措置費として1,570万円が上がっております。5月、6月、7月全員無償ということになるのですか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

今、西藤議員がおっしゃったとおりであります。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

8頁をお開き下さい。歳入は一括して質疑をお受けします。

8頁及び9頁について質疑ありませんか。

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

まず、国庫補助金、県補助金両方ですが。今回、8頁9頁ではコロナ対策感染症の地方創生臨時交付金と、放課後児童の補助金の明記がありますが、まずコロナ対策関連関係の中で、なぜデジタル化が入っているのかが非常に気になっているのですが。このデジタル化もこの補助金の中のひも付きなのかどうか。もしそうであれば今回予算化されている金額がそれぞれひもの付いた金額なのかどうか。町が独自で振り分けたのかどうかを教えてください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

今回の令和3年度一般会計補正予算第1号は、12月15日に閣議決定された国の令和2年度補正予算第3号の趣旨である新型コロナウイルス感染拡大防止、デジタル化をはじめとするポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、地域経済の好循環を図るの趣旨を踏まえております。本町におきましても地域の活性化、子育て世帯への支援、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、行政の電子化、スマート化の推進の4つの事業を掲げ予算編成を行っております。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第37号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第38号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は民生産業委員会に付託したいと思います。

これにご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第38号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第7 議案第39号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第7 議案第39号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第39号は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月23日付けで専決処分しました道路改良事業 本町・今村線外1路線道路改良工事請負契約の変更の承認であります。

本議案は、警察協議に時間を要し工期内の完成が困難となったことから、今年の3月定例議会で繰越予算の議決をいただきましたので、令和3年3月23日付けの専決処分により工期を190日から60日延長となる250日へ変更したことについて議会の承認を得るものであります。

以上が、日程第7 議案第39号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第39号について質疑ありませんか。

○8番 有働 徳仁君

変更の理由を教えてください。

建設課長。

○建設課長 柴田 隆臣君

後期の延長の理由につきましては、交差点の改良工事に対する直方警察署、福岡県警本部からのライン整備、横断歩道の設置などに対する回答が遅延したため、工期を3月24日から5月23日、60日間延長したものでございます。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

現在の工事状況はどのような感じになっていますか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 柴田 隆臣君

工事を行っております町道本町今村線でございますが、昨年度から着手しております、場所はほっともっと前の交差点からセブンイレブン付近までの道路の拡幅、交差点の改良、アスファルト舗装が今のところは完了しています。あと残っている行程につきましてはライン整備、横断歩道の設置が残っております。しかし間もなく工事は完了いたします。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

60日延長ということで、業者への支払いも60日遅れるとともに延長料金はかかりますか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 柴田 隆臣君

工事の精算につきましては、工事完了後の精算となりますし、工期の延長に伴いまして、工事費が増えるということは一切ございません。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第39号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第39号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第8 議案第40号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第8 議案第40号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第8 議案第40号は、山陽新幹線小倉・博多間長谷第2こ線橋補修工事基本協定の締結であります。

本議案は、老朽化した山陽新幹線小倉・博多間長谷第2こ線橋の補修にあたり、線路の管理者である西日本旅客鉄道株式会社にその工事の執行を委託するため、協定金額3億6,945万737円、協定期間は協定締結の日から令和6年3月31日までとする協定の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めらるものであります。

なお、当該規定の根拠となっております地方自治法第96条第1項第5号の議決要件を定める地方自治法施行令第121条の2・別表第3の工事又は製造の請負には、工事の完成を目的とする請負以外の契約を含むとされており、また、契約書とは、契約証書、協定書、約定書その他名称のいかんを問わず、契約の当事者間で作成する文書をさすとされていることから、本件は、議会の議決に付さなければならない予定価格が5,000万円以上の工事又は製造の請負の契約の締結となります。

以上が、日程第8 議案第40号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第40号について質疑ありませんか。

○8番 有働 徳仁君

勉強不足で申し訳ないのですが、町が予算を出していると思いますが、ここは町道になるのですか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 柴田 隆臣君

こちらは場所は長谷の寺からまっすぐ八尋方面に向かいます、町道が一本ありますけども、町道名が八尋長谷室木線となっております。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

財源は一般会計からの持ち出しということになりますか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 柴田 隆臣君

財源につきましては55%が国庫補助、残りの補助裏45%は過疎債を充てる予定でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は総務文教委員会に付託したいと思います。

これにご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第40号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより委員会審査のためしばらく休憩します。

休憩 15時14分

再開 17時42分

○議長 星 正彦君

会議を再開します、

日程第4 議案第36号及び日程第6 議案第38号の2件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須山民生産業委員長。

○13番 須山 由紀生君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第36号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第38号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第36号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第38号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第36号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第38号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第36号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第36号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第38号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第35号から日程第8 議案第40号までの4件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

篠原総務文教委員長。

○6番 篠原 哲哉君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第35号 専決処分の承認（鞍手町税条例等の一部を改正する条例）

議案第39号 専決処分の承認（道路改良事業 本町・今村線外1路線道路改良工事請負契約の変更（第1回））

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第37号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します

次に、議案第40号 山陽新幹線小倉・博多間長谷第2こ線橋補修工事基本協定の締結

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案に同意すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第35号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第37号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第39号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第40号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第35号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第37号について討論はありませんか。

○3番 田中 二三輝君

議案第37号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）に対し、反対の立場で討論を行います。本補正予算案は、プレミアム商品券や学校給食費の減免等、重要な予算が計上されていることは十分に理解しておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症の第4波の拡大がメディアに大きく取り上げられている中、このような状況下の中で、本予算案の中にある行政のデジタル化に関する予算が、非常に多額な予算を占めていることから、新型コロナウイルス対策費等が非常に少なく、

町民の安心・安全な生活を守る上において、このような予算計上ではとても認められない。従って、再度行政のデジタル化に関する予算を削減し、コロナ対策費を拡充すべきであるというふうに考える。以上を反対討論といたします。

○議長 星 正彦君

他に討論はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

同じ立場で、反対したいと思います。前回の補正でも、コンビニ交付サービスの導入、2,644万円計上されまして、それが行われております。確かに、便利になるとは思いますが、一方では、豪華な大変な借財を背負うことを覚悟して、庁舎建設がされています。こういうことが、どんどん進めば、役場の人員も減り、コンビニのものなんか、もう役場に来なくていいと。そういう状況になるわけですね。やはりそこらへんがしっくりこないと思います。反対したいと思います。

○議長 星 正彦君

他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

次に、議案第39号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第40号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第35号 専決処分の承認(鞍手町税条例等の一部を改正する条例)を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第35号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第37号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号 専決処分の承認(道路改良事業 本町・今村線外1路線道路改良工事請負契約の変更(第1回))を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第39号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第40号 山陽新幹線小倉・博多間長谷第2こ線橋補修工事基本協定の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第40号は委員長報告のとおり同意されました。

次に進みます。

日程第9 発委第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

田中議会運営委員長。

○3番 田中 二三輝君

発委第1号 鞍手町議会会議規則の一部を改正する規則

上記の規則案を別紙のとおり提出する。

令和3年4月28日提出 議会運営委員会 委員長 田中 二三輝

提案理由。「標準」町村議会会議規則の改正に伴い、欠席等の届け出及び請願書の記載事項等に関して所要の改正を行うため、会議規則第13条第3項の規定に基づき提出する。

○議長 星 正彦君

これから、質疑を行います。

発委第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

発委第1号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発委第1号 鞍手町議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって発委第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって、令和3年第3回臨時会を閉会します。

閉会15時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 的 野 信 之

議員 須 山 由 紀 生